

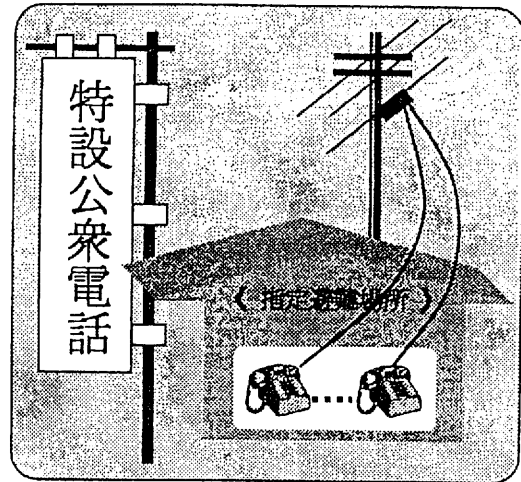
(質問) 災害が発生して電話が使えなくなった場合、利用できる電話はありますか？

(回答)

(1) 特設公衆電話（無料）がご利用いただけます。

NTTでは、災害が発生した場合、被災者の方々への緊急措置として通話を確保するため、各市町村の指定避難場所等に無料の公衆電話を設置いたします。

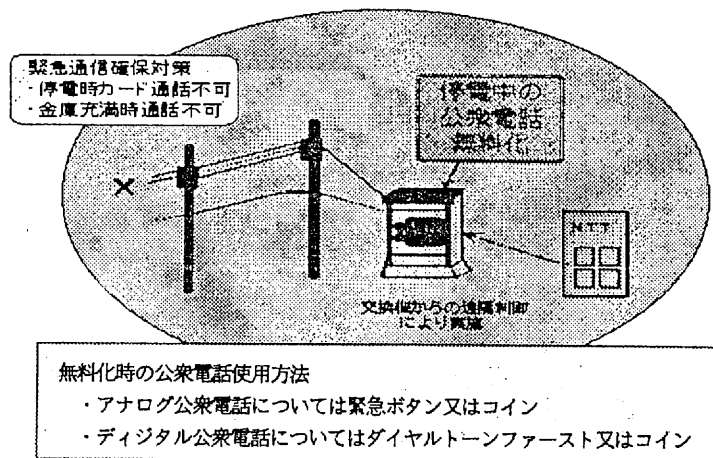
災害救助法が発動された地域または、これに準じた地域が設置対象になります。



(2) 街頭公衆電話の無料開放をいたします。

災害で停電が発生すると、テレホンカードが使用できなくなったり、コイン収納箱がいっぱいでコインが使えなくなったりする恐れがあります。

大災害により広域停電が長期になる場合は、緊急措置として街頭公衆電話を無料で開放します。



【災害時のお願い】

電話を利用する場合、待っている人のことを考え通話は手短にお願ひします。

(問い合わせ先)

連絡先: 東日本電信電話株式会社 山梨支店

担当: 災害対策室

電話: 055-254-9967

FAX: 055-255-6098

E-mail: saigai@yamanasi.east.ntt.co.jp

ホームページ: <http://www.ntt-east.co.jp/saigai/hansin/hansinTop/hansin.html>